



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 松本 清雄  
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部  
問 合 せ 先 広報室長 高橋 伸治  
(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

## 「株式付与 E S O P 信託」の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 10 日開催の取締役会において、当社および当社のグループ会社の社員（以下「社員」という。）に対する新たなインセンティブプランとして、「株式交付制度」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

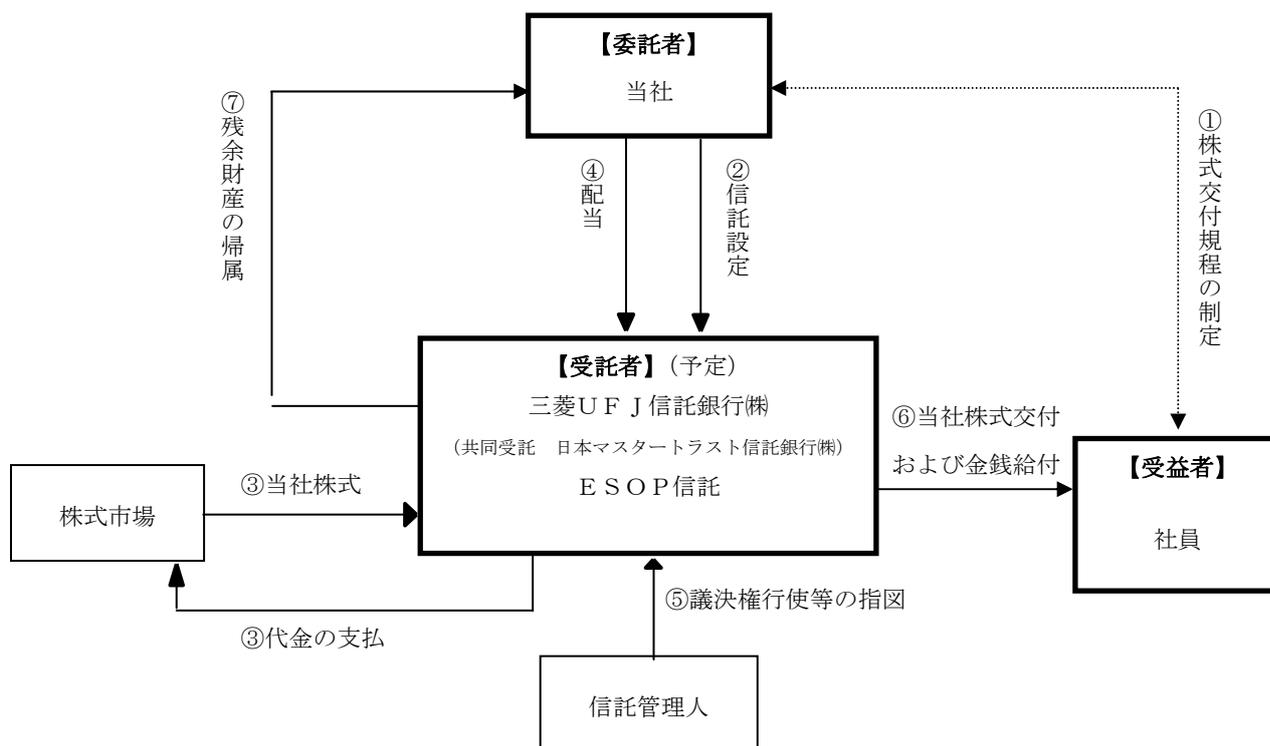
#### 1. 本制度の導入について

（1）当社および当社のグループ会社は、一定の受益者要件を満たす社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入します

（2）本制度を導入するにあたり、株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P 信託」）と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を原則として退職時に交付および給付（以下「交付等」という。）するものです。

（3）本信託の導入により、社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができ、ため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

## 2. ESOP信託の仕組み



- ① 当社および当社のグループ会社は、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、信託契約に基づき、受託者に対し、受益者要件を充足する社員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定します。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用等に充当されます。
- ⑤ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 信託期間中、社員の役職および会社業績等に応じて、一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす社員に対して、当該社員に付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が退職時に交付され、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が退職時に給付されます。
- ⑦ 本信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※ 受益者への株式交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

【ご参考】信託契約の内容（予定）

- |          |  |
|----------|--|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的   | 社員に対するインセンティブの付与                                       |
| ③委託者     | 当社   |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）            |
| ⑤受益者     | 社員のうち受益者要件を充足する者                                       |
| ⑥信託管理人   | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                         |
| ⑦信託契約日   | 平成28年8月22日   |
| ⑧信託期間    | 平成28年8月22日～平成31年8月31日                                  |
| ⑨制度開始日   | 平成28年10月1日   |
| ⑩議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。     |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| ⑫取得株式の総額 | 372百万円（信託報酬・信託費用を含む。）                                  |
| ⑬株式の取得方法 | 株式市場より取得   |
| ⑭株式の取得時期 | 平成28年8月24日～平成28年9月16日                                  |
| ⑮帰属権利者   | 当社   |
| ⑯残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- |         |  |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。        |

以 上